

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第7回大島区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報 告（公開）

(1) 第5次上越市行政改革大綱(案)について

(2) 公の施設使用料の見直しについて

(3) 地域協議会会長会議について

(4) 答申に対する通知について

・諮問第82号 竹平多目的共同利用施設の廃止について

・諮問第83号 西沢多目的共同利用施設の廃止について

・諮問第84号 板山多目的共同利用施設の廃止について

・諮問第85号 上達多目的共同利用施設の廃止について

・諮問第86号 藤尾多目的共同利用施設の廃止について

・諮問第87号 大島中野農作業準備休憩施設の廃止について

・諮問第88号 棚岡農作業準備休憩施設の廃止について

・諮問第89号 熊田農作業準備休憩施設の廃止について

・諮問第90号 牛ヶ鼻農作業準備休憩施設の廃止について

・諮問第91号 竹平地域活性化施設の廃止について

(5) 地区別懇談会の結果について

### 2 その他（公開）

(1) 「大・浦・安」地域協議会委員交流会について

(2) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について

## 3 開催日時

平成26年12月4日（木）午後2時00分から午後3時30分まで

## 4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石塚隆雄、岩野實、岩野幸子、内山愛治、武江一義、高橋利津子、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、横尾榮一、吉原忠正
- ・事務局：本山信治大島区総合事務所長、太田徳夫次長、春日健一産業グループ長、竹内敬次建設グループ長、滝沢恵一市民生活・福祉グループ長、新保大志行政改革推進課係長、池田裕総務・地域振興グループ班長、今井里美行政改革推進課主任、原由華総務・地域振興グループ主事

8 発言の内容

【石塚会長】

定刻になりましたので、平成 26 年度第 7 回大島区地域協議会を開会いたします。

本日は全員の出席です。会議録の確認については、岩野實委員にお願いします。

日程についてですが、報告事項が 5 件、その他 2 件です。なお、会議終了後、皆さんと相談したいことがありますので、若干時間をいただきたいと思います。その後に広報編集委員会を予定されているので、担当の編集委員はお残りください。

議題(1) 報告 (1) 第 5 次上越市行政改革大綱(案)について

【石塚会長】

第 5 次上越市行政改革大綱(案)について、行政改革推進課から説明願います。

【今井行政改革推進課主任】

— 別冊資料により説明 —

【石塚会長】

行政改革大綱について説明が終わりました。皆さん、質問をお願いします。

【横尾委員】

この第 5 次上越市行政改革大綱(案)は事前に配られていたので、目を通してきました。これは、案ということですが、内容を変える部分がありますか。それをお聞きしたいと思います。

【今井行政改革推進課主任】

昨日までパブリックコメントを実施しておりまして、そちらに 30 ほどの意見を頂いています。その内容について、すでに計画に反映しているものと、これから反映するものに区分けをして、その中で、意見を取り入れるもの、取り入れないものを整理し、12 月 20 日以降、公表する予定です。

## 【横尾委員】

それはそれでいいのですが、1 ページに「はじめに～行政改革の取組に当たって～」というところがあります。これの、「(これまでの取組)」から、「(当市を取り巻く環境と行政の役割)」の上段に、「すこやかなまち」の実現、こう表記されています。総合事務所の組織の在り方を見直して、「すこやかなまち」にはならないと思う。大島区総合事務所の産業建設グループを浦川原区総合事務所へ統合したわけです。その結果、非常に不便を感じているわけです。不便を感じているのに、「すこやかなまち」というのは、このような考え方については、木田庁舎にいる職員はそのように思っている。そう思っているから、このように書いたのだらうと思う。浦川原区総合事務所へ行くにしても、菖蒲地区から 20 km あります。木田まで行くに 40 km ある。1 時間かかる。夏場で 1 時間です。冬にはもっとかかる。そういう所に住んでいて、「すこやかなまち」という、これはどうなのかと感じる。そこを聞きたいと思っています。市役所へ行くのに 1 時間もかかって、40 km もある。そんなところはあまり無い。さっきも言いましたが、組織の在り方を見直して、「すこやかなまち」にはならない。「すこやかなまち」になるということだから、その理由を明瞭簡単に説明してもらいたい。どうして組織を見直したら「すこやかなまち」になるのか。私にすれば、組織が不便になって、すこやかではない。

## 【今井行政改革推進課主任】

行政改革というと、単に現状の体制だとか事業を削る、言われたような集約を含めて事業を見直すということになりがちですが、むしろ、未来を作り上げていく、未来につなげていくといった、行政改革を行うことで、市民に対し、どのようにサービスを還元する取り組みができるだろうかという視点で、いろいろな取り組みを行っています。それと同時に、業務量基礎調査という作業を行っています。それぞれの業務に職員がどれくらい時間をかけて行っているかという調査を行っております。調査を進め、実態をまず押さえるということが重要だと考えています。産業建設グループの集約も行いましたので、その後の検証も進めながら、実態に合った体制の検討を進めていくことや、課題認識として、財政的な問題があったり、職員数の問題がありますが、その中で、サービスを安定的に提供することを前提として、限られた資源をいかに活用していくか、未来につながる、将来につながる、どう処理できるかという視点から推進してきたところです。福祉や教育、中山間地域対策などへの価値ある投資を推進していくためには、どのようなものが必要かということを考えながら、引き続き行政改革の流れに逆行しないように、実態と合わせて取り組みを進めていく体制を整えた

いと思いますので、ご理解をいただければと思っております。

**【横尾委員】**

理解はしたとしても納得はしません。議論は平行線をたどると思います。へき地と  
いいますか、こういった所を行政改革の名のもとにおいて、へき地は取り残されてい  
く。その結果として、人口はものすごい勢いで減少の一途。それを防ぐ手立ては今の  
ところ無いと思う。

**【今井行政改革推進課主任】**

まちづくりの計画につきましては、来年度からの総合計画を今年度作ります。12月  
議会に提案していますが、そちらに中山間地対策、人口減少対策や、新たな取り組み  
として力を入れていく事業を検討しています。

**【石塚会長】**

私も1ページの「総合事務所の組織の在り方」というこの表記が非常に気になりました。  
というのは、9ページで、職員数を大幅に減らすということが記載されている。  
9ページの棒グラフを見ると、今年度の職員数は1,967人、平成32年には、1,790人。  
177人減を見込んでいる。さらに12ページに行って、第三のところ、「事務事業を  
見直して、効率的な組織体制を作る」という言葉があります。それから、18ページで、  
目指すべき状況として、経営資源の最適配分を恒常的に実施していくための、効率的・  
効果的な行政体制と仕組みが整備された状況にすること。これらを総合的に考  
えてみますと、私は、産業建設グループを集約するという当初の説明に戻っているの  
ではという気がしている。実際にそのように進んでいる。基幹的総合事務所という言  
葉を盛んに使っていた。私たちの反発によって、基幹的総合事務所という言葉はなく  
されました。なくされたけども、実質的には、大島区の場合は、浦川原区が基幹的総  
合事務所です。大島区、安塚区の総合事務所については、この文章からいくと、近い  
将来、出張所になると感じられる。そのようなことを検討されているように思えてな  
らない。ご承知のように、地方自治法によれば、基幹的総合事務所イコール市におい  
ては支所という解釈だと思っている。支所というのは、自治法からいくと、市役所  
で行うすべての事業を行うのが支所です。ところが、大島区ではすでに、産業建設グ  
ループについては窓口業務だけです。窓口業務を行うのは出張所ですね。すでに出張  
所化されてきています。それをさらに押し進めていけば、177人くらいの職員を、正  
職員体制として減らすのは可能だと思います。その一方で、今の機構でいくと、これ  
だけ職員を減らして、皆さん仕事できますかと、逆に私は聞きたい。横尾委員が言わ  
れたように、この1ページの表記と、申し上げた事を相対的に考えると、支所化、そ

して出張所化していく危険性が非常に大きいと解釈しますが、その点はどのようにお考えですか。

**【今井行政改革推進課主任】**

職員数の総数を減らしていく計画はあります。今までも給食調理業務の民間委託を進め、保育園にもつきましても、民間でできるところはお願いし、分担をしてやっというふうに進めています。定量化、定形化できるものにつきましては、臨時職員で対応することで、職員総数としては減らしていく方向でいます。ただ、総合事務所をどうするかということは、まだ決まっておられません。こちらは、先ほど申し上げましたが、業務量と人員の配置はどうなっているのかというところをきちんと分析しながら、今後の事務所の在り方をと、木田庁舎の在り方も含めて、検討していく予定です。適正な人員にしていくというのが、今お応えできる内容です。

**【石塚会長】**

昭和 30 年ごろの大島村に支所がありました。職員が減らされ、窓口業務に 2 人程度になり、廃止される頃には、支所ではなく出張所化されました。そのようなことを経験しているので、職員の削減は、支所から出張所へ移行するのではと感じます。非常に危険な行政改革だという気がしてなりません。合併は何のためにするのか。健全財政の自治体を作るためでしょうか、そうすると人件費。人件費をどのように削減するかというのは、先ほど申し上げたように、今の総合事務所を出張所化すれば簡単なわけです。そうしないと 177 人の職員をどうやって減らしていけるのか。減らした人員で仕事ができるのか疑問です。平成 17 年は、2,300 人いたわけです。それをこれだけ減らして仕事ができるのかということを考えると、非常に疑問に思ったから質問しました。産業建設グループ集約の時のように、総合事務所とケンカ腰で話し合いをしないでいいような、良い行革を進めていただきたいと思います。

**【新保行政改革推進課係長】**

9 ページの図表 4 の市職員数の推移というグラフですが、議会の特別委員会で説明し、いろいろ意見をいただいたところです。その時に担当課で回答した内容について、ご説明します。ここにあるグラフは、国で基本的な自治体の面積、人口といった事柄ににあわせた場合のグラフとして見ていただきたいと思います。皆様にご懸念されるとおり、当然、上越市は中山間地を抱えています。全国的な平均モデルのグラフに合うかと言ったら、なかなかそうはならないだろうと判断されます。そういったなかでは、中山間地を抱えた自治体が、どのような形のグラフが適切になるのかということがまだ示されていません。標準モデル的なものを使っていますが、今後この人員の件

につきましては、中山間地域を抱えるなかで、それぞれの総合事務所が配置されていますが、それぞれの場所で必要な行政サービスが出てくる。そういったことを勘案し、人員体制等を担当の人事課で検討を進めているところです。必ずしもこのグラフのとおり毎年減らしていくかといったことではなく、国のモデルとして、こういった方向性になる。方向があると見ていただければと思います。上越市の地域性を勘案した中で、先ほど話も出ましたが、業務量基礎調査というものを行っておりまして、それぞれの総合事務所、それぞれの課における仕事量を把握し、どれだけ人員が必要なのか。あと、それぞれの地域で独自性のあるいろいろな事業だとか、いろいろ要素があるかと思います。そういったものが勘案されて、最終的に人員的な部分が決まってくるということで、このグラフを見ていただければと思います。

**【石塚会長】**

4 ページからずっと書いてあるので、十分承知していますが、ここにも、組織体制や行政サービスの提供手法の見直しということに記載されています。そうすると、今のままではないということだけは明らかになっている。そこから判断すると、非常に危険な行革だなと個人的に思いました。

**【早川委員】**

9 ページの職員数ですが、見直していった段階で、大島区は事業も少ないから、また職員が減るといようなこと、逆に増えるということも考えられるということでしょうか。産業建設グループが浦川原区へ行きましたけれども、現在、私たちは総合事務所へ行く時間が2倍かかっている。説明会といったことが、浦川原区で行われることが多い。そういったことから、行政サービスがだんだん遠くに、木田庁舎から遠くにいるほど、だんだんサービスが低下し、負担が大きくなっていく、そのように感じているところです。人口の少ないところでも、同じような、前と変わらない、サービスの低下もない、そのようなことを希望しています。行政は効率ばかりでは無いと思います。もう少し温かい視点でのサービスがあるのではと思います。

**【石塚会長】**

10 ページに公用財産、公の施設の種別施設数があります。市役所や総合事務所といった、市の業務を行う施設が入っていませんが、何か理由がありますか。

**【新保行政改革推進課係長】**

公民館や体育館といった、皆さんが直接お使いになる施設、そういった施設を公の施設と判断していただきたいと思います。市役所といった施設については、事務サービスを行うといった所です。直接市民の皆さんが市役所を使って何か行うといった場

所ではありませんので、公の施設に入っていないです。

【石塚会長】

市政モニターアンケート、市政モニター424人ありますけれど、この大島区から何人か入っていますか。支障がなければ教えてください。

【今井行政改革推進課主任】

28区ありますが、そこから年齢層と男女比、地区別平均で無作為に抽出しております。大島区の人数については調べさせていただきます。

【石塚会長】

それぞれの区から出ているということですか。

【今井行政改革推進課主任】

はい。今、回答者数しかわかりませんが、400人を抽出して、回答者数が308人、うち大島区は5人から回答をいただいております。

【丸田委員】

説明をいろいろ聞きまして、どうしてもこのような中山間地域は、人口の流出あるいは過疎化が進んでいく。当たり前というかそのような時代です。それに伴っての改革ですけれども、今のこの文章の表記方法について、やっぱりみなさん、特に我々中山間地域、過疎化の地域については、今の「すこやかなまちづくり」といってもピンとこないと言いますか、逆なでされているような気持がします。抵抗があると思っています。改革については、人口の流出と過疎化に伴って、仕方ないと思っておりますけれど、もう少しこちらの、我々の方を向いた表記といいいますか、気を遣っていただければありがたいと思っております。

【石塚会長】

皆さんよろしいですか。第5次上越市行政改革大綱(案)についてはこれで終わりたいと思います。

議題(2) 報告 (2) 公の施設使用料の見直しについて

【石塚会長】

次に公の施設の使用料についてお願いします。

【新保行政改革推進課係長】

— 別冊資料により説明 —

【石塚会長】

もう一度教えてもらえますか。大島区の表で、価値補正は何を根拠とすると言われましたでしょうか。

**【新保行政改革推進課係長】**

価値補正の具体的な例ですが、冷暖房といった事柄になります。たとえば貸館施設であれば、建物本体の老朽化だとか耐震状況といったもので判断させていただきます。老朽化でいえば、建築から5年未満は20点、5年以上10年未満は15点、そして10年から20年までは10点、20年から30年が5点、30年以上では0点といった配点になっています。これ以外に、冷暖房があるかどうか、管理人がいるかいないか、そのほかに利便性としまして、駐車場の台数、公共交通機関で、駅やバス停から500m以内であるとか、そのような項目を組み合わせ、点数を出しています。この結果として、全部で7項目ありますが、合計55点のうち、35点以上のものを価値補正1.0、20点以上34点までを0.75、20点未満については0.5としています。

**【石塚会長】**

質問はありませんか。質問が無いようですので、公の施設の使用料の見直しについてはこれで終わりたいと思います。

ここで休憩いたします。

— 休憩 —

議題(3) 報告 (3) 地域協議会会長会議について

**【石塚会長】**

休憩を閉じて会議を再開します。続きまして地域協議会会長会議につきまして、説明させていただきます。

— 資料No.1により説明 地域活動支援事業について —

議題(4) 報告 (4) 答申に対する通知について

**【石塚会長】**

それでは、4番目の「答申に対する通知について」を議題とします。これにつきましては、先回、諮問に対して答申したところです。これを一括して皆さんに報告します。

**【池田総務・地域振興グループ班長】**

— 資料No.2～資料No.11により説明 —

**【石塚会長】**

説明が終わりました。このことについて質問があるでしょうか。それぞれの施設について廃止することを3月定例会に条例案として提出する内容でありますので、ご意見が無ければこれで終わりにいたします。

議題(5) 報告 (5) 地区別懇談会の結果について



【石塚会長】

続きまして、地区別懇談会の結果について説明をお願いします。

【太田次長】

— 資料No.12 により説明 —

【石塚会長】

これはこれでよろしいかと思えます。いかがですか。よろしいですか。

議題(6) その他 (1) 「大・浦・安」地域協議会委員交流会について

【石塚会長】

「大・浦・安」地域協議会委員交流会について説明をお願いします。

【池田総務・地域振興グループ班長】

— 資料No.13 により説明 —

【石塚会長】

この件についてお聞きしたいこと何かありますか。なければこれで終わりたいと思います。

議題(7) その他 (2) 要援護世帯除雪費助成事業の状況について

【石塚会長】

要援護世帯除雪費助成事業の状況について説明をお願いします。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

— 資料No.14 により説明 —

【石塚会長】

申請世帯が意外と少ない。いつもこれぐらいでしたでしょうか。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

平成 25 年度では、認定者世帯 95 世帯、利用世帯は 81 世帯でした。今回 82 世帯の申請です。

【岩野實委員】

大平町内会では 3 世帯となっていますが、これはあくまでも本人の申請によるものと解釈してよいですか。そうでないと、実態と違うと思います。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

本人の申請です。

【石塚会長】

これは民生委員が回って対応していたでしょうか。

【滝沢市民生活・福祉グループ長】

民生委員が対応しています。減の理由は、候補者であっても申請されない世帯があるためです。除雪を自力でできるという世帯は申請されません。また、取りまとめ後でも申請は可能です。

#### 議題(8) その他 (3) その他

##### 【石塚会長】

これで予定した議題は終わったわけですが、その他として行政側の皆さんにご質問があればお願いします。

##### 【岩野實委員】

所長にお伺いしますが、ご存知のように大島あさひ荘の休館で、意気消沈していますが、大島やまざくらのことについても、あまりいい話を聞いていません。所長は大島やまざくらの販売戦略会議の長でもあるわけですし、何か知っていたら教えてください。

##### 【春日産業グループ長】

地区別懇談会でも利用状況等の説明をさせていただきまして、2か月に1回販売戦略会議を、木田の所管課の産業振興課の職員も来て、それぞれ検討をしています。いかに利用を増やしていくかということで、大島あさひ荘同様、会議を進めています。今年については、設備的にはショーケースを入れ替えています。計画通り進めております。市民の皆さんからできるだけご利用いただきたいということで、地区別懇談会でもお願い申し上げている状況です。

##### 【岩野實委員】

最近1か月とか、最近の状況はまだ把握していないということですか。大島あさひ荘同様、撤退ということが起きたら、大島区がどういう状況になるのか、そういうことを危惧する一人です。買う人の自由ですが、大島やまざくらなりのメリットがあるので、地域住民が本当にその気にならないと、大変なことになるのではと、そのような思いがあります。今後とも行政もそうですし、私どもも、地域にとって大事だという認識をあらためて感じられなければという思いです。よろしくお願いします。

##### 【本山所長】

4地区の地区別懇談会のお話でしたが、会社側でも社長が各町内会に向いて、利用の促進の呼びかけをしています。既に終わっている所もあります。ぜひ皆さんこれから年末年始で集まる機会が多いわけですので、私のほうでも結構ですし、会社のほうでも結構ですので、声をかけていただければ、社長は全部出る気ですので、ぜひ社長のお話に耳を傾けていただいて、5回のうちの1回でも、3回のうち

の1回でもぜひ大島やまざくらのご利用をお願いしたいなど、私からもよろしく願い申し上げます。

**【石塚会長】**

先般、日曜日の8時30分から三竹沢町内会の総会がありました。その時に町内会長が、大島あさひ荘、それから大島やまざくらの状況を皆さんに説明しました。大島やまざくらについては、大変評判が良くないとありました。職員の接遇の問題です。行っても、いらっしやいという言葉聞いたこともないし、買って出る時も、ありがとうございましたという声を聞いたことない。せめて、大島青空市場の従業員並みに元気があれば、また行く気になるけれど、という声までありました。今後、話を聞く機会があったら、その点を一般住民の皆さんは見ていますよということを、伝えていただけたらありがたいなと思います。

**【高橋委員】**

私は、そのことを社長に言いました。店に行って、後ろを通っても、いらっしやい、ありがとうという言葉は無いと話しました。そんな状況だから、店員から一言言ってもらおうとまた違おうと、社長に話をしました。社長も重々承知していました。

**【岩野實委員】**

私は難聴のせいもあるかもしれないけれど、職員の声が小さい。大島青空市場は元気がある。また職員の体が動いているのがわかる。ありがとう、いらっしやいぐらいは基本だと思う。

**【石塚会長】**

私は相当買い物に行くけれど、日用品はほとんど大島やまざくらで買っている。そう言われてみると、聞いた記憶があまりない。

**【中村委員】**

いらっしやいませはあまり聞かない。レジでありがとうございましたは聞く。

**【岩野實委員】**

職員がおとなしすぎるのではと思うけれど、一般的にはそのようにお客は受け取らない。

**【石塚会長】**

ほかに何かあります。

**【中村委員】**

大島やまざくらについては、ほぼ100%市の出資の会社です。ですが、取締役は今1人だし、市から取締役も出ていないというのは、少しおかしいのではと思います。

市が半分くらいの出資であれば、ほかの所から取締役が何人も出ているのも変だが、事実上、市のみの出資みたいになっていると思いますが、それなのに市から取締役が出ていないというのは、経営形態としてどうなのかなと思う。市ではどのように考えていますか。

**【春日産業グループ長】**

民間の会社ということで、市の職員はなれないと思います。

**【石塚会長】**

市長が認めればできるのではないですか。

**【太田次長】**

取締役会議というか、その席には浦川原区の所長は、テーブルに着いていろいろ意見は出しています。

**【中村委員】**

役員にならないというのは責任を取らないということです。はっきりとは知りませんが、今の取締役、社長1人ですよね。多分、社長も株主ではないと思いますが、私が知らないだけで、株主なんだと言われればそうですけど。

**【石塚会長】**

大島やまざくらは、当時、市と農協と森林組合で出資したと思う。商工会は出資していないと思う。

**【岩野實委員】**

個人の株主はいない。

**【中村委員】**

ほぼ事実上、全部市が株式を持っていると思いますが、それなのに市から役員が出ていないのはおかしいのではと思います。

**【吉原委員】**

地元の町内会でもっと利用してほしい。私は、高田で買ってきても、何か忘れ物ないかということで、大島やまざくらを利用しています。それより地元の町内会の皆さんがもうちょっと利用してほしいと思う。

**【本山所長】**

大島やまざくらを建てた当初のいきさつは皆さんご存じだと思います。国道253号の改良で、細越、大平地内の商店がほとんど無くなってしまった。豆腐1丁を浦川原区のスーパーまで買いに行っていた現状があったわけです。それでは非常に生活上大変だということで、大島やまざくらを建てたわけです。もう一度皆さん原点に戻って

いただいて、本当に無くなれば、同じ状況になるわけですので、ぜひ原点に戻っていただいて、ご利用いただければと考えております。無くて困るのは、私たち地元です。当然、大島区以外の皆さまは、何ら影響は受けないので、私たちが一番困るわけです。

**【石塚会長】**

松之山というか、浦田地区の方式みたいにはできないでしょうか。飯塚建設の社長が、各集落へお客を迎えに行っている。送迎しています。

**【本山所長】**

あれは各戸でお金出し合って、合同会社というものを作っています。本当に必要になれば、そういう方法まで検討しなければならないと思います。そうすると、皆さんが出資者になるわけです。

**【石塚会長】**

中村委員が指摘された点、行政側で検討していただきたいと思います。そのほかにございませんか。

次回の日程ですが、行革の資料を見ると、1月中に諮問のようなことが書いてあります。その点、また事務局と相談して日程を決めさせていただきたいと思います。本日はいつごろという答えが出せませんが、ご了解いただきたいと思います。

**【石塚会長】**

以上をもちまして、平成26年度第7回の地域協議会を閉会といたします。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。